



「ちとせ」が変われば「みらい」が変わる

ちとせみらい通信

発行責任者: 北山 敏太

千歳市末広3丁目8-16

電話 090-2051-4048

FAX : 0123-24-3876

年頭所感

皆さまあけましておめでとうございます。昨年は5月に市議会議員選挙があり、議員の顔触れも変わって、学びの多い忙しい一年となりました。新人議員の皆さんからは新たな刺激をいただいた一方、自分本位かつ旧態依然とした価値観で議会を動かそうとする議員とは意見の対立もありました。

食料品を中心として物価の高騰が止まらない中、新年早々、国会解散のうわさが出てきました。高市首相の高い支持率を背景に、与党で過半数を得て政権を安定させたい自論見があるものと思いますが、国際情勢の緊張が高まり、新年度予算の成立や執行にも影響が出るタイミングでの解散総選挙には正直疑問を感じます。野党と合意した議員定数の削減や178万円の壁問題のほか、物価高騰対策など、国民が期待する政策がないがしろにされてしまうのではないかとの憶測も聞こえてきます。国政の停滞は、即地方行政にも大きな影響を及ぼします。これ以上のインフレ進行は更なる物価高騰を招き、市民生活を圧迫します。党利党略を優先するのではなく、まずは国民生活の安定を最優先に考えていただきたいと切に望むところです。今回は新春特大号としていつもの倍の4ページでお届けします。



新春の支笏湖

第4回定例会一般質問

昨年の12月9日(火)に右記の内容で一般質問を行いましたので、その概要を一部お知らせ致します。

大項目1 「市長の政治姿勢について」 中項目の一点目 「集合住宅建築時における指導」

昨夏に完成したマンションは国道と市道の交差点に立地しており、駐車場から道路に通じる出入口が横断歩道しかないため、そこを車両が通行せざるを得ない状態となっています。

この場所は小学校

の通学路となっており、放置すれば事故につながるおそれもあることから、市で何らかの対応ができないか、また、この建物に設置された駐輪場の車止めは歩道と敷地境界のぎりぎりのところまで伸びており、歩行者等が足を引っかけて転倒する可能性があるので、市民の安全を守る立場から、市で何らかの対応ができないものか問いました。

(市長答弁要旨) 建築基準法や交通法規等に抵触しない駐車場の出入口の位置を、市が制限することは難しい。また、建築物の敷地内にある車止め等の構造物は私有地内にあり、市が設置位置を制限することは考えていな。市民などから問い合わせなどがあった場合には、必要に応じて現地を確認するとともに、建築物の所有者等にその内容を伝え対応をお願いする。



↑歩道の間際まで伸びたステンレスポールの車止め。冬には雪の下に隠れてしまうので危険です。

質問項目

1 市長の政治姿勢について

- (1) 集合住宅建築時における指導
- (2) 移転跡地の活用

2 コミュニティセンターの設備について

- (1) 自動販売機の撤去

3 教育行政について

- (1) 性暴力等防止施策

大項目3 「教育行政について」 中項目の一点目 「性暴力等防止施策」

10月8日に市内中学校に勤務する教諭が逮捕起訴された事件は、生徒や教職員のみならず、多くの市民に衝撃を与えました。逮捕された教諭は千歳に赴任してきた令和3年度から不適切な行動があったと報告されています。

文科省が令和4年4月に出した「教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する基本的指針」の中では、地方公共団体の責務として「その地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施すること」とされています。ところが、千歳教育委員会ではこの通達を各小中学校に配布して回覧させただけで、この事件が起きた段階でも求められている独自の性暴力等防止施策は策定していないことがわかりました。

教育委員会では、本事案を受けて「私物端末の持ち込みに関する管理の徹底」など、盗撮事案の再発防止に向けた対応方針を大きく5つ定めましたが、その対応の多くは管理を学校側に委ねるものです。

昨年の7月1日には、今回の全国的な教員盗撮グループの逮捕事案を受けて、文科省より再度「教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する基本的指針」の確実な実施と教師の服務規律確保の徹底を求める通知が出されましたので、改めて性暴力等の防止に対する千歳市独自の施策を新たに策定し、積極的に推進していく考え方と安心できる学校環境の確立に向けた新教育長の決意を尋ねました。

(教育長答弁容姿) 文部科学省は、令和4年3月18日付で「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」を策定したことから、教育委員会では当該指針に基づき、教職員への校内研修等の実施、教員個人のメール等を使用して児童生徒と個人的な連絡を取ることを禁止するなどの性暴力等の防止一対処に関するルールの徹底、個人懇談の実施方法等に関する留意点の周知など、性暴力等の起こりにくい環境の整備等の施策を定め、各校に対して実施するよう指示をしてきたところ。

今回の本市の教諭が逮捕・起訴された事案を踏まえ、千歳市独自の対策として、保護者からも要望のあった私物端末等の持ち込みに関する管理の徹底や公用スマートフォンの配備、盗撮カメラ等点検体制の強化として、業者による専門的な調査のほか、学校管理職へのリスクマネジメント研修や教職員への定期的な研修を継続して実施するとともに、これらの取組については、学校だよりやホームページなどで公表し、校長会や教頭会、保護者と連携・協力しながら、再発防止に向けた対策を講じる。

また、学校で性暴力等が疑われる事案が発生した場合には、速やかに教育委員会に報告することとし、これまで以上に、学校と教育委員会が連携して対応することとしたほか、校内点検については、調査結果を各校より毎月報告を求めることや、教職員の研修の実施結果についても、各校から報告を求めるとともに、各校で実施している学校評価や保護者アンケートの評価に応じて適宜研修内容を改善するよう指示するなど、教育委員会としても取組の実施状況を確認し、再発防止策の実効性の確保に努めていく。

本来ならば、児童生徒の安心・安全を確保すべき立場にある教員が、逮捕・起訴されるということは、決してあってはならないことであり、学校や保護者・教育委員会が、一丸となって再発防止に取り組むことにより、学校教育への信頼回復と、より良い教育環境の整備に、全力を尽くしていく。

この他、今回の第4回定例会では、最終日の12月12日に物価高騰対策として、一般会計補正予算案(第4回)の追加提案があり、物価高対応子育て応援手当給付金4億1,741万円と「ちとせ市民応援商品券」の発行費用と10億6,603万円が計上され、即日可決成立しました。商品券は額面にすると市民1人当たり10,000円で、近郊他市との比較でも特筆すべき金額となっています。3月中旬までには各ご家庭に届く予定です。

10月の決算特別委員会において、ラピダス社進出の恩恵にあずかれない一般市民への還元となる事業を実施するよう市長にもお願ひしていましたが、早々に手当がされたことは素直に嬉しく感じています。

議員控室の壁設置問題

昨年私のSNSでも発信し、市民の方から多数の反響をいたしました。ただいた議員控室の壁設置問題について、その後の経過を含め、改めてご報告いたします。

ことは昨年11月10日に「自民党議員会」から古川昌俊議員と佐々木雅宏議員が離脱し、新しく「自民の会」と言う会派を立ち上げましたことに始まります。新たな会派ができることに伴い、議員控室に空きがないため、自民党会派の部屋に新たに壁を設け、二つに区切るという話が持ち上がりました。

このことから11月12日と18日の2回、「各派交渉会」が開かれました。(この「各派交渉会」とは、法律や条例に基づいて設置された公式な会議ではなく、あくまでも慣例的に非公式に協議、調整を行う場です。)

議会事務局の説明によれば、新たな壁を作るには75.5万円の経費がかかるとのこと。この際の説明では、経費は今年5月に行われた千歳市議会議員選挙の「議会改選経費」の執行残を使うとの説明でした。この提案に対して、私を含む無所属と一部の諸派の議員から異論が出ました。

今回、自民党が会派を分けることとなった理由は、政策に対する意見の相違であって、けんか別れではないとのこと。であれば、どうしてがっちりと壁で仕切らなければいけないのか。次の選挙で人数が増えたら、また壁を取り外すということになるのではないか?など様々な意見も出て、挙句は、経費を使うことに反対の無所属と諸派の議員などが一緒になって部屋を二つ空けるから、自民の2会派がそちらに移ってはどうかとの提案もしましたが、「狭い」だの、「声が漏れて困る」だの、屁理屈ばかりで市民が納得するような理由は述べませんでした。

また、事務局が説明した議会改選経費の執行残を使うという話も、選挙から半年も経過した段階で新たな会派を組むのだから余っているからといってこれを充当するのは筋が通りません。この理由であれば当然補正予算を新たに組むのと同等の取り扱いをすべきですし、日ごろ市政の予算審議や決算認定で効率的かつ妥当な予算の執行をチェックする立場にある議會議員だからこそ、**自分たちが使う公費の妥当性は丁寧に市民に説明する義務があるはず**です。

私は、どうしても工事をしなければいけないと言うなら、**議事録もなく本来何の権限もない各派交渉会で決定するのではなく、改めて正式に議会運営委員会において決議をしてから予算執行すべき**だと主張しました。

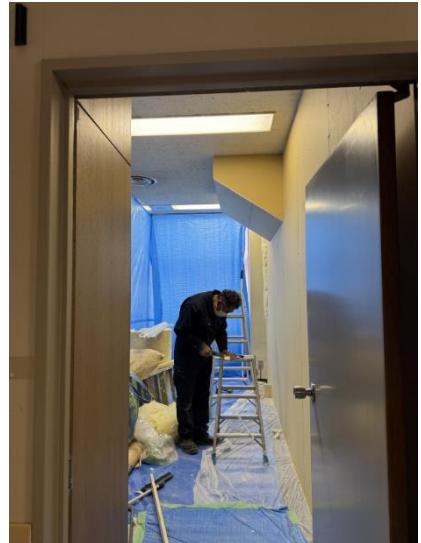
しかし、この意見に対しても、自民党議員会会长の山口議員は、過去同様の工事において議会運営委員会に諮った経過が無いことからその必要は無いと主張し、松倉議長も無所属議員以外の他会派から特に異論が出ていないとして私たちの意見は黙殺され、議長権限で工事の実施を決定てしまいました。

この後、工事のスケジュールについては、12月の第4回定例会が終了してからになりますと議会事務局から説明がありましたが、分離した自民党の両会派からは、「次の議会の後などと言わず、決まったからにはすぐにやってもらいたい」と厚顔無恥な注文まで出る始末で、私もほとほと呆れてしまいました。

各派交渉会は、「千歳市議会会派及び各派交渉要綱」と言う取り決めに従って運営されています。この中の第8条において、会派に所属しない議員はオブザーバー扱いとなっており、議長の許可がなければ発言できないばかりか、各派交渉会で決定したことについては、尊重しなければならない義務条件まで課されています。

私は会派に属していない議員も平等に意見が言えるよう、各派交渉会を廃して、全員協議会に変えるように前議長の時から訴えていますが、選挙から半年を過ぎても現議長は本腰を入れて考えてはくれません。

結局公式な場で議論されることなく、議長采配で押し切られてしまった壁の設置はそのまま実施されました。



↑設置工事中の仕切り壁

(後日談)

私の書いた上記内容の SNS が波紋を呼び、その後多くの市民から議会や議長に対する苦情があつたようです。12月 10 日に改めて開かれた各派交渉会の最後に仲山副議長より次のような発言がありました。

- ・各派交渉会は、各党や会派間の円滑な意見調整を目的とし、慣例的に行われている非公式な協議調整の場。
- ・公式の場で言いにくいことを含め非公式の場で意見交換をすることで、円滑な議会運営のために行うもの。
- ・11月12日及び18日の各派交渉会で話された内容が議員個人の SNS で公開された。内容には議事の決定事項に批判的なものもあり、市民などから議会運営に対する心配の声や今後各派交渉会で意見を言いにくいという議員の声も出ている。
- ・原則非公開とされる各派交渉会の協議内容が個人の SNS で発信されることは、
 - ①議会の公式見解ではない情報発信であり、誤解を与える。
 - ②各派交渉会の内容が公開されると、議員の自由な意見交換が制約され意見が言えなくなる。
- ・市民への影響を考慮して、議員個人の SNS からの発信については、各派交渉会の内容が非公開で行われることに十分配慮すること。(※注 各派交渉会要綱の中には内容を非公開とする決まりはありません)

その場で私は弁明を試みましたが、副議長からは「昭和49年から続く千歳市議会会派及び各派交渉会要綱の主旨を尊重していくべきだ」との回答でした。

私は議員になってからこれまでの10年間、各派交渉会の内容を外部に漏らしたことはありません。しかし、今回は各派交渉会という非公式な場で打ち合わせた内容を正式な委員会や議会の中で議決することなく、議長の独断で工事の発注と予算執行を事務局に命じたのです。これを暴挙と呼ばばずして何と呼ぶべきでしょうか。

議員のわがままで使った75万円余の公金は市民の財産であり、使わなければ他の市民サービスに回せたお金です。どうしても必要な経費であるならば、堂々と理由を開示して公式な場で決定すべきであることは言うまでもありません。最初に申しあげたとおり、各派交渉会の設置自体、法律等で義務付けられたものでは無く、ましてや半世紀も前の昭和 49 年に制定され、会派に属しない一部議員の発言権等を制限する条文が含まれたこの「千歳市議会会派及び各派交渉会要綱」は、憲法第 14 条に定められた法の下の平等、また憲法 21 条で保障されている表現の自由を侵しており、その内容を順守する意義自体がそもそも無く、当然ながら最小の経費で最大の効果を得なければならないとする地方自治法第 2 条第 14 項の規定、さらには議会の会議は原則公開とすることを定めた同法第 115 条の要請を優越するものではないことは明らかです。

私はこれまでの選挙公約の中でも、一貫して市政への市民参加及び市政情報の最大限の開示の必要性を掲げ、議会の中でも繰り返し理事者に対して求めてきたところであり、この政治信条の元、住民福祉の向上と市民への情報開示を目的として公開した前述の SNS での投稿については、私自身の良心に基づいて判断したことあります。今後も市民の不利益につながることについては躊躇せずに公開することをここに宣言いたします。

市政や議会に関するあなたの疑問やお困りごとをぜひ「北山けいた」にお聞かせください。



メール: mail@kitayama-keita.com

ホームページ: <http://kitayama-keita.com>

私、「北山けいた」は、「公正・公平」な社会と、お子様からお年寄りまですべての世代が笑顔で生活できる環境の形成を目指しています。皆さまの市政に対する素朴な疑問をご遠慮なくお寄せください。また、市民参加型の市政運営を目指して、様々な市民活動も積極的に支援しております。

お問い合わせは上記のメールからお願い致します。

ちとせみらい通信は私の想いを届けるかわら版です。

